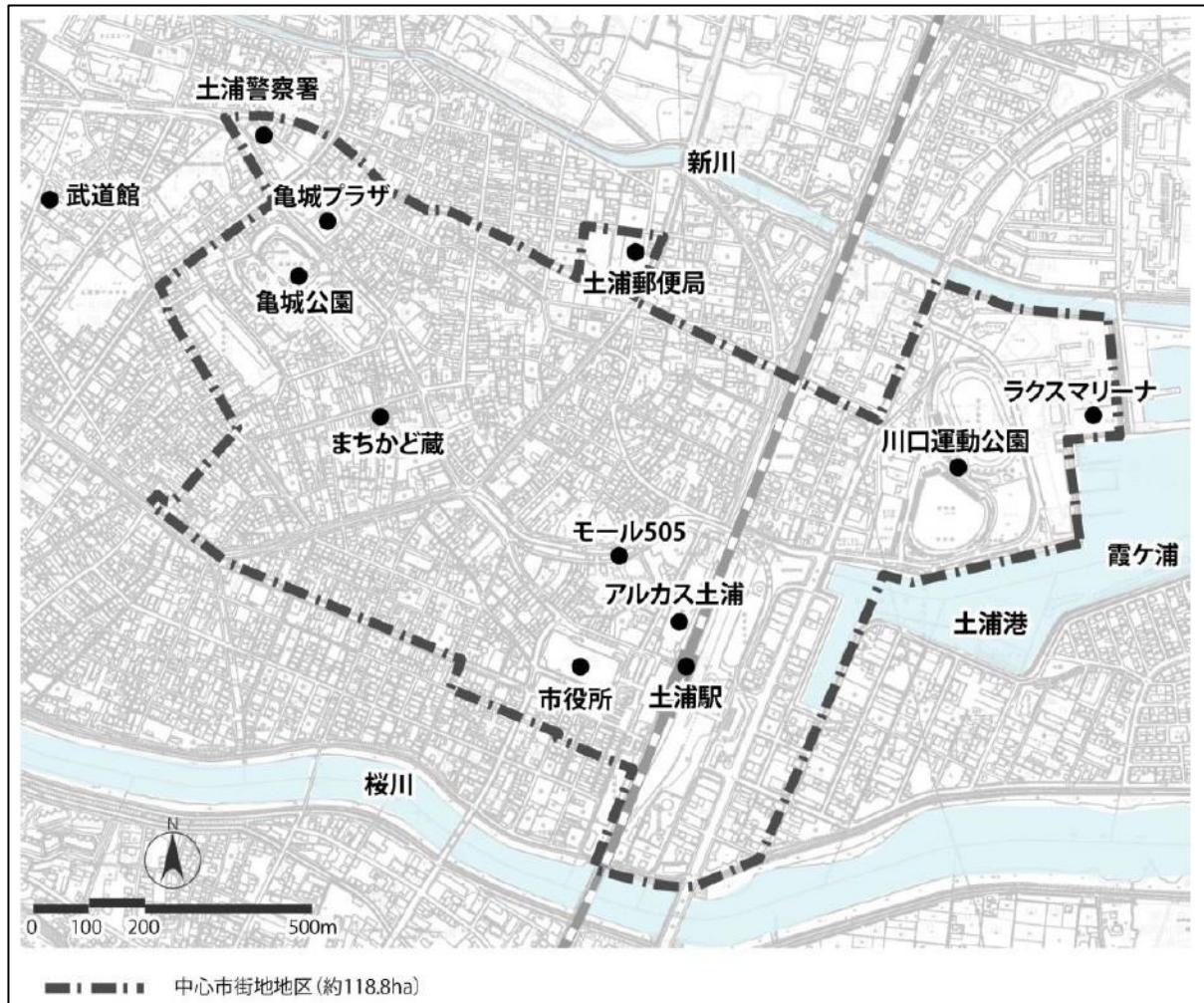


対象区域

土浦市中心市街地活性化基本計画により定められたエリア



◎土浦市中心市街地活性化基本計画区域（約118.8ha）

中央一・二丁目、大和町、有明町の一部、大手町の一部、川口一丁目、川口二丁目の一部、
桜町一・三・四丁目の各一部、城北町の一部、東崎町の一部、港町一丁目の一部、立田町の一部